

平成21年2月9日

各委員会、各加盟団体、特別加盟団体 様

(財)日本セーリング連盟指導者委員会
委員長 小山 泰彦

(財)日本体育協会公認指導員の資格更新にかかる義務研修について
このことについて、下記の講習会等を(財)日本体育協会の認める(財)セーリング連盟およびその加盟団体等が行う義務研修といたしました。

つきましては、只今案内中、予定、企画中の講習会につきまして、各受講者に当該講習会は義務研修となることの旨、公示・要項等に記載されますようよろしく御願います。

なお、講習会開催後は受講済みの登録を行うため、既定の様式により報告下さいますよう併せて願います。

記

1 義務研修の対象となる講習会

- ① J S A F 指導者委員会が開催する研修会、講習会
 - ・ 競技別全国指導者講師研修会 ((財)日本体育協会からの受託事業)
 - ・ 全国安全指導者養成講習会 ((財)日本財団助成事業)
- ② J S A F 各委員会が開催する研修会、講習会
 - ・ レース委員会の行うレースオフィサー新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ ルール委員会の行うジャッジ新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ 計測委員会の行うメジャー新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ その他の委員会が行う指導者等の養成、研修に関する講習会で、指導者委員会が認めたもの
- ③ 加盟団体および特別加盟団体が開催する研修会、講習会
 - ・ 安全、普及等に関する研修会、講習会で、指導者委員会が認めたもの
 - ・ レースオフィサー、ジャッジ、メジャーの新規・更新講習会

2 講習会等の公示・要項への記載

記載例『この講習会は、(財)日本体育協会公認指導員の更新登録のための義務研修の受講として取り扱われます。受講時に登録証(登録番号)を提示下さい。』

3 報告

別紙報告書により報告して下さい。

報告、問い合わせ先 指導者委員会 斉藤 威

(ta-saito@k8.dion.ne.jp) (090-2528-3873)